

会議の名称	平成 28 年度 第 1 回茅野市子ども・家庭応援会議		
開催日時	平成 29 年 2 月 13 日 (月) 19 時 00 分～21 時 10 分		
開催場所	茅野市役所 議会棟大会議室		
出席者	※出席委員：山田会長、宮下副会長、原田(泰)委員、飯田委員、伊藤(孝)委員、保科委員、立石委員、伊藤(楨)委員、唐澤委員、藤沢委員、浅井委員(血協代理出席)、大森委員、矢崎委員、畑中委員、鈴木委員、大作委員、久保委員、丸山委員 ※市側出席者：柳平市長、山田教育長、牛山子ども部長、小林健康福祉部長、竹内地域福祉推進課長、両角保健課長、両角子ども課長、牛山幼児教育課長、平出学校教育課長、立石施設整備係長、五味幼児教育係長、渡辺教育総務係長、阿部学務係長、平出子ども・家庭支援係長、高橋子ども・家庭相談係保健師、前島子ども館長、竹内発達支援センター次長、今井子ども係長、半田子ども係員、塚田子ども係員		
欠席者	原田(正)委員、下鶴委員		
公開・非公開の別	公開	非公開	傍聴者の数 0 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
	○議事 1 開会 2 委員委嘱 3 市長あいさつ 4 教育長あいさつ 5 自己紹介 6 正副会長の選出について 7 茅野市子ども・家庭応援会議の役割について 8 協議事項 (1) 審議会等の会議の公開について (2) 第 2 次茅野市・子ども家庭応援計画(どんぐりプラン)の進捗状況について (3) 第 3 次茅野市・子ども家庭応援計画の策定について 9 報告事項 (1) 茅野市教育大綱について (2) 茅野市の小中一貫教育について (3) 特別支援学校に在籍する児童生徒への副学籍制度の導入について (4) 茅野市学童クラブ利用料の多子軽減について 10 その他 11 閉会		

事務局

○議事録

1 開会

2 委員委嘱

- ・市長が新任委員に委嘱書を交付

3 市長あいさつ

柳平市長

本日は、第1回茅野市こども・家庭応援会議にご出席いただきましてありがとうございます。只今委嘱をさせていただきました。平成30年3月31日までが任期ということでございます。それぞれの立場で茅野市の子育て、教育、人づくりにご尽力、ご提言、ご発言をいただければと思います。

茅野市では、昨年2月に教育大綱を定め、幼児教育の充実、学校教育の充実、生涯学習の充実を基本方針にしています。また、茅野市こども・家庭応援計画、どんぐりプランを策定し、お腹に赤ちゃんを宿した時から、18歳までこの間を特に集中的に子育て教育支援、応援をしています。第2次どんぐりプランの中では、「学ぶ」、「支える」、「つなぐ」、「親育ち」という4つの観点から、切れ目なく子育てを支援、応援する、そしてたくましくやさしい夢のある子どもに育ってもらう取組をしています。今日のこの会議は、どんぐりプランの進捗状況等をご報告させていただき、また平成29年度は第3次のどんぐりプラン策定についてご説明をさせていただきます。みなさんには、人間の本質を忘れることなく、たくましくやさしい夢のある人間に育つ環境づくりにお力添えをいただきますことを改めてお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 教育長あいさつ

山田教育長

新聞やインターネットを見ると、子どもに関わる辛い事件が多いです。全国の子供達の様子ですが、校内暴力やいじめが増加してきています。校内暴力にしてもかつてのように暴れるのではなくて、水面下で行われ暗いものになっています。子どもを取り巻く社会の変化の中で、子ども達が居場所を失い、生きがいを失っていると同時に、地域の協力が全体的に低下しているのではないかと思います。子ども食堂、子どもカフェという素晴らしい取組がなされている一方で地域全体が、子どもを育てるということを忘れていないのではないかと思います。茅野市の子ども達は、この全国の動向と関係なく、非常に元気で、明るくたくましいと思います。「プレイパーク」や「愛してるぜ茅野ミーティング」に参加しましたが、中学生・高校生がまちづくりについて真剣に考えていて感激しました。

一方学校の教育は、いよいよ来年小中一貫教育をスタートします。小中を通して健全な子どもを育てていく、読書・図書館教育を土台とし、たくましくやさしい夢のある子どもを育てていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局	<p>5 自己紹介</p> <p>6 正副会長の選出について 会長に山田周平委員、副会長に宮下昇子委員が選出された。</p> <p>7 茅野市子ども・家庭応援会議の役割について 配布した「第2次どんぐりプラン後期計画」の7～9ページをご覧ください。ここに「茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育む条例」が記載されています。9ページの第5章に本日の「子ども・家庭応援会議」について書かれています。第23条は、子ども及びその家庭を継続的に応援するために設置すること、第24条ではどんぐりプランの推進に関し必要な事項を調査し、審議すること、地方青少年問題協議会法第2条に定める事務に関する事を行うこととなっています。</p>
会長	<p>また、資料「茅野市子ども家庭応援会議の役割について」では、この会議の役割、構成員の皆様、活動の流れなどを示しています。</p> <p>ただ今の茅野市子ども・家庭応援会議の役割について何か質問等ありますか。</p> <p>(質問なし)</p>
会長 事務局	<p>8 協議事項</p> <p>(1) 審議会等の会議の公開について 事務局から説明をお願いします。</p> <p>審議会等の公開の理由ということで茅野市では、公正で開かれた市政を実現するため、「茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱」を定め、審議会等の会議の一般への公開及び会議録の公開を実施しています。つきましては、本会議においても公開等につきましてご確認をお願いします。</p> <p>つぎに、審議会等の公開に関する基準等についてですが「審議会等の会議は、原則として公開とします。」となっています。会議録の作成、公表につきましては、会議終了後、会議録を作成し、会議録公開前に委員さんに記録の内容を確認いただき公開します。また、委員さんの個人名につきましては記載せず、委員という表記のみで公開したいと考えています。以上申し上げた内容で公開とするか非公開とするか、本日の会議にて検討いただくことになっていますので、ご確認をお願いします。</p>
会長	<p>公開につきまして何かご意見等ありますか。まず公開についてはよろしいでしょうか。委員名を載せるかどうかですが昨年度までは、議事録確認のところまでは委員名を載せていて、公開の時には委員名は載せなかったということです。</p>
委員 会長	<p>(今までどおりとの意見あり)</p> <p>それでは、今までどおり確認の時には氏名を載せて、公開の時には記載せず公開します。</p>

会長
事務局

(2) 第2次茅野市・こども家庭応援計画（どんぐりプラン）の進捗状況について

事務局から説明をお願いします。

どんぐりプランの誕生として市民が主体となり、行政と共に子どもをとりまく諸問題を考えるため、平成9年に福祉21の分科会として「子育て部会」が発足しました。福祉計画であるビーンズプランを計画するにあたり思春期を中心とした時期に対する議論が不足しているのではないかとということで、議論するために「子ども家庭支援計画策定委員会」が設置されました。委員会の中で議論を重ね「地域ぐるみの子育て・子育てを応援していくシステム」を構築するために「こども・家庭応援計画（どんぐりプラン）が平成14年に策定されました。現在は、平成22年に策定されました第2次どんぐりプランの中間見直しを平成26年に行いました後期計画に基づいて子ども・家庭への応援支援を進めています。

計画の目的として子どもが生まれる前から18歳になるまでを一貫して子どもや家庭が安心して過ごせるように生涯学習、学校教育、保健、医療、福祉が一体となって子育て子育てを応援していくことを目的としています。

計画の基本理念ですが、たくましく、やさしい、夢のある子どもに育て欲しいと願い、「学ぶ」「支える」「つなぐ」「親育ち」を基本としています。

「学ぶ」につきましては、さまざまな体験をつみ、人との交流の中で生きる力を育ていくということです。「支える」では様々な課題を持った子どもや親、家庭に必要な声援を提供していきます。「つなぐ」は教育・保健等が連携して継続的、総合的な支援をしていきます。「親育ち」は子育ての喜びや大変さを分かちあえるように地域の教育力を高め、地域の人々が協力して支えていくことを大切にします。

つぎに、茅野市たくましく・やさしい・夢のある子どもを育てる条例ですが、どんぐりプランを継続し推進するための裏付けとして平成25年に制定されました。子どもとその家庭を支援・応援することについて基本理念を定め、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現を目的としています。

現在取り組んでいる主な施策の成果と課題として施策目標1「学ぶ」の施策1-1子どもの居場所づくりへの支援ですが、現状は、茅野市こども館、地区こども館は、子ども・家庭を支援する居場所として位置付けがなされています。成果としては、「子どもの居場所」としての、こども館及び地区こども館の充実と活性化等をするために、平成25年に「こどもの居場所ディレクター」をチノチノに配置し、活性化が進んできています。課題は、少子化や利用者のニーズが変化してきたことにより、地区の子育て拠点としてどうあるべきか検討する必要があります。今後の方向ですが、子どもを中心とした世代交流が行われ、活動の拠点施設を目指しています。どんぐりネットワーク茅野、子どもの居場所ディレクターを核として更なる充実・発展を目指します。

つぎに、施策1-4こども未来プロジェクトの推進によるまちづくりへの参加です。現状は、子どもと大人がまちづくりを進めるために、互いに自由に

意見を出し議論することができる場として、平成20年度から「茅野市こども会議」現在は愛してるぜ茅野ミーティングを開催しています。成果としては「茅野市こども会議」をさらに発展させるため、平成25年度から「茅野市ぼくらの未来プロジェクト」がスタートしました。まちづくりについての意見・アイデアを実現させていくために中高生のプロジェクトとして取り組んでいます。主な活動実績として、アイスクャンドル事業、ぼくらのプレイパークなどを行い成果が現れてきています。「愛してるぜ茅野ミーティング」につきましても、会議での意見等を市へ提言しています。課題ですが、今後はプロジェクトメンバーの拡大、地域の大人との関わり合いを深めていくことが大切です。今後の報告ですが、子どもの参画による行政の施策化、子どもたちの提案・提言を具現化するシステムの構築が必要です。

つぎに、施策1-7 基礎的・基本的な知識及び技能の習得とその活用を図るです。現状は、読書を教育の基盤に据え、縄文科学習を通して縄文文化や「自立、協働、創造」の力を育み、「生きる力」を身につける学習を推進しています。成果は、縄文文化の学習で、縄文人の生き方、などを学び、「生きる力」を身につける学習を推進しています。課題ですが、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを目指す「豊かな学び合い学習」を学ぶことで、確かな学力、豊かな心を育む取組をさらに推進する必要があります。今後の方向は「豊かな学び合い学習」の実践を通して、「生きる力」を育むことを目指します。「縄文科」の学習では、縄文人の精神性にふれることで、「生き方学習」として推進します。また、学校・家庭・地域の連携をより強くし、地域とともに豊かな学びと生きる力を育む教育を進めます。

施策目標2「支える」の施策2-1 発達支援センター設置による発達障害の早期発見と家庭への支援ですが、現状は、平成26年に茅野市発達支援センターを設置し、発達状況に応じて各専門分野と連携して支援を行い、支援体制の構築、発達相談、発達障害の理解と普及を図っています。成果ですが、発達支援センターは、発達段階に沿った機能訓練や、保護者への相談に応じ家庭支援を行っています。早期の気づきや特性に応じた保育の助言、医療機関への紹介、また、発達検査を行い、気になる子どもの早期発見へとつながり、早期支援が可能となりました。課題としましては、早期支援、相談等の実施を基盤とし、先を見据えた基盤体制や、発達相談、家庭支援を行うことが重要となります。臨床心理士、保健師等専門的な相談支援を行い、医療、福祉と連携を図り、一貫した支援を継続的に行う必要があります。今後の方向ですが、学校、関係機関等と連携し、幅広い年齢や増加する相談に対応できるよう支援体制の強化を図ります。

続きまして、施策2-4 要保護児童（虐待問題等）への対応です。現状ですが、児童虐待問題は、社会全体で取り組む重要な課題となっています。児童虐待の発生予防、発生時の迅速・的確な対応が必要となってきています。平成25年に、「茅野市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関が組織として対応しています。成果は「茅野市要保護児童対策地域協議会」を設置したことにより、関係機関が連携し、継続的支援を行って、重症化の防止に

努めています。また、協議会機能が広く周知され、保育園や学校などから早期段階で相談通告が行われるようになりました。課題ですが、「茅野市要保護児童対策地域協議会」の機能をより充実させ、関係機関との連携を強化し、児童虐待等の早期発見・早期支援に努めると共に、地域での見守りと親育ちへの支援が必要となっています。今後の方向としては、機能の充実をし、広報活動も進めていきます。7ページに茅野市要保護児童対策地域協議会の概要を掲載していますので、またご覧いただきたいと思ひます。

施策目標3「つなぐ」です。施策3-3 質の高い幼児期の教育・保育の充実と継続です。現状ですが、子ども・子育て支援新制度に基づき、養護と教育を行い、保護者の子育てと就労等の両立を支援しています。また、教育・保育の充実のために、研修等を通して質の向上に努めています。成果は、希望者全員が保育所を利用することができています。研修を通して、保育計画の策定が充実し、保育の実践に繋がっています。課題としては、未満時の保育ニーズが年々増加傾向にあるため、受け入れ態勢を整えることが必要です。今後の方向は保育士の確保や、保育園管理計画に基づき、必要な施設整備を行います。

つぎに施策3-4 情報教育への取組です。現状は、平成27年度にタブレット端末を購入し、学校に配備しています。ノートパソコン等を配備しICT教育の充実をはかっています。成果ですが、ICTを学習に取り入れて授業や特別活動等を行えるようになってきました。課題ですがICT整備構想・計画を策定してICT教育の環境整備を進めていく必要があります。今後の方向は、ICT整備構想・計画を策定し、タブレット端末を導入し、テレビ会議を活用した交流手段を確立します。

続きまして施策3-6 家事・子育て等の有償支援システムの構築（ファミリー・サポート・センター事業への取組）です。現状ですが平成28年度からファミリー・サポート・センター事業を社会福祉協議会に業務委託して実施しています。成果は保育施設までの送迎等を実施しています。課題ですが、会員数を増やすことにより、ニーズに応え、質の維持向上に努める必要があります。今後の方向としては、事業の周知に努め、会員を増やし、充実をはかっていききたいと思ひます。

つぎに施策3-8(1) 幼保小連携教育の推進です。現状は、平成24年度に策定されました第2次茅野市幼保小連携推進計画に基づき、接続期カリキュラム、異年齢交流などの取組によって、「学びの力」「生活する力」「かかわる力」を接続することを柱とし、小学校区ごとに連携教育を推進しています。成果ですが、幼保園のアプローチカリキュラム、小学校のスタートカリキュラムである「接続期カリキュラム」が策定されました。保育園での生活や、遊びによる学びの内容が、小学校での教科学習へ接続する連続性の道筋が整えられてきています。これにより、園児、保護者等の生活が園から学校に直結しているという自己肯定感や自信を得ることに繋がり学校生活への不安が軽減され、意欲を持てるような姿が見られるようになってきています。課題ですが、連携教育の受け止めについては、職員間において差があり、研修の

機会を確保する必要があります。幼保小連携教育について検証、職員・保護者への啓発を進めることが重要となります。今後の方向は「接続期カリキュラム」「異年齢交流」「職員連携」「保護者連携」に基づく実践を継続して行い、小学校区ごとの職員連携をさらに進めます。

つぎに、施策 3-8(2)小中連携一貫教育の推進です。現状は、平成 25 年度から小中連携一貫教育の取組を進め、平成 29 年度から小中一貫教育を本格的にスタートすることになりました。具体的には、9 年間で発達段階に合わせて 3 つの教育区分期に分け、中学校区ごとに小中一貫教育に取り組みます。成果ですが、平成 27 年度から 28 年度にかけて教科ごとのカリキュラムを作成しました。全教職員が「豊かな学び合い学習」の学びを習得するため、授業観を合わせる研修を進めています。課題は平成 29 年度からの本格的な実施に向け、保護者等らの理解と協力をお願いしていく必要があります。教職員の負担の増大を防ぐ工夫を行い、子どもと向き合う時間の確保に努めることが求められます。今後の方向は、小中一貫教育に向けての教職員の研修については、授業研修会等で資質の向上を目指し、保護者や地域の方々との連携を図りながら、「生きる力」を育てていきます。

つぎに施策目標 4「親育ち」です。施策 4-5 親育ちを支える場の提供と親育ちへの支援で現状ですが、少子化や核家族化の影響により親と子どもとの関わりや子育てを学ぶことなく親となる状況が多くなっています。成果としては、平成 25 年度から、0 歳から 5 歳までの子どもを持つ親を対象に悩みや関心のあることをグループで話し合い、子育ての仕方を学ぶ親支援推進事業を実施しています。また、保育園において保護者の方が自分の子や他の子どもたちと触れ合うことで、子どもの育ちや育児に対する視野を広げ、家庭での育児を見なおす機会のきっかけ作りを行う一日保育士体験事業を実施しています。課題は、親の子育て能力の低下は大きな課題です。「親を育てる」「親が育とうとすることを支援する」事業が、親の負担軽減、子どもの健全な成長のために必要です。今後の方向

ですが、子どもと親との関わりを見つめ直す「親教育」への取組を推進するため、今後も NP プログラムや一日保育士体験事業を実施し、更なる充実を図ります。

会長

ご質問ご意見等があればお願いします。項目ごと聞いていきたいと思いますが、最初に関係のある委員さんにご意見を伺って、その後皆さんに意見を出していただければと思います。

委員

まず最初に施策 1-1 の子どもの居場所づくりへの支援です。

小学生については、地区こども館や学童が充実しています。小学生以外では、0123 広場 CHUKO らんどチノチノがあり、非常に良い活動をしていると認識しています。最近気がついたことは、茅野市民館のロビーのテーブルで、高校生が一生懸命勉強をしていることです。そこに集う子どもたちにとって何が必要なのか探ってみる必要があるとそうだと考えています。

事務局

市民館で子どもたちが学習をしているということについてですが、CHUKO らんどチノチノには、運営委員会があります。運営委員会で子ども達が毎週

会長	<p>会議を行い、どんなところに課題がありどのようにしたいか話あっています。また、大人たちの組織には、サポート委員会があります。子どもたちから「遅くまで勉強をしたい。」という希望がありました。チノチノでは、夜7時までが利用の基本となっていますが、大人たちに相談をし、お家の方の了承を得た場合、夜9時まで勉強できるようになりました。</p>
	<p>その他何かご意見ご質問等ありますか。</p>
	<p>(なし)</p>
委員	<p>それでは次の施策 1-4 こども未来プロジェクトの推進によるまちづくりへの参加です。ご意見等お願いします。</p>
	<p>茅野市では、「たくましく、やさしい、夢のある子ども」を育てるということで条例を作って進めています。大人と子どもの接点がなかなかもてないということで、平成20年には「茅野市こども会議」ができて今日に至っています。私も毎年参加させていただいていますが、子どもと大人が腹をわって話し合っって子どもの意見を聞き、大人も子どもにアドバイスをし、一緒にまちをつくりあげていこうということで毎年行われていますが、残念なのは、大人の参加が少ないことです。委員のみなさんも是非参加をしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>みなさん各団体の代表でここに参加されていると思いますので、帰られましたら未来プロジェクトの行事へ参加して下さるよう呼びかけをお願いします。その他ご意見等ありましたらお願いします。</p>
	<p>(なし)</p>
委員	<p>それでは施策 1-7 基礎的・基本的な知識及び技能の習得とその活用を図るです。</p>
	<p>現状のところ「縄文学習を通して…」とありますが、昨年縄文科の発表会がありました。それを見て非常に感動しました。内容もさることながら、発表の仕方も非常にすばらしかったです。この縄文学習はこれからも続きますが、大人も子どもも楽しめるような学習を展開していただければありがたいです。自然体験は非常に大切です。青少年自然の森に小学校5年生と中学1年生が毎年来て体験学習をしています。友達と協力することや仲間づくりも大切ですし、自然の中で生きる力も学べます。これから楽しみです。</p>
会長	<p>その他、ご質問ご意見はありましたらお願いします。</p>
	<p>(なし)</p>
委員	<p>それでは施策 2-1 発達支援センター設置による発達障害の早期発見と家庭への支援についてです。</p>
	<p>発達支援という言葉は、どんぐりプランを見てもみると、身体障害や知的障害、医療的ケアが必要な子どもたち、そういった方々すべてを含めて支えるという目標に向かっている中の1つの発達障害であるということをもっと理解していただきたいと思います。私は仕事から18歳以上の発達障害の方とお会いすることが多いのですが、18歳までの成育歴がとても重要だということを感じます。小さい時からの苦手意識や失敗したことを乗り越えられていないと障害がさらに重症化し、18歳になってしまうと自分が苦手な部分で社</p>

委員	<p>会に出れなかったり、人間関係でつまづくことになったりします。小さい時に家族も含めて障害を正しく理解し、苦手な部分をうまく乗り越えられるように支援をしていくことがとても大事だと感じています。</p> <p>発達障害の人も集団の中で生きていかなければならないということを考えた時に、小さい頃からの親のスタンスが大切で、小さい頃子どもの特性を保護者が理解して、その特性に合った教育を受けさせることが大切だと思います。特別支援学級でその子に合った教育を受けてきた子の方が、高校生になって集団生活になった時に不適應をおこさないことが多いように思います。それだけ小さい頃からの支援が大切かと思えます。</p>
委員	<p>貧困や家庭環境の問題ですが、学校だけではどうにもなりません。そんな中、茅野市はとても良くしてくださっていると理解しています。</p> <p>障害という字の書き方ですが、「害」という字を「がい」とひらがなにするというのがいろいろなところで出ています。それに対して字だけ変えても中身が変わらなければという意見もありますが、イメージもありますしどのように思われますか？</p>
委員	<p>気にならないという方もいらっしゃるし、字からまず変えてほしいという方もいらっしゃるし、字だけ変えてもしょうがないという方もあります。</p>
山田教育長	<p>一時期、長野県教育委員会ではひらがなの傾向が強くなっていました。今は、ひらがなで書く場合と漢字で書く場合に分かれています。これからどنگりプランを策定していく中で、みんなでしっかり考えてより良い方向にしていけるようにできたらと思っています。</p>
事務局	<p>茅野市は平成30年度以降の障害者保健福祉計画を策定していますので、そこで「害」「がい」については議論していくことになっています。</p>
会長	<p>その他、何かありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは施策2-4 要保護児童（虐待問題等）への対応です。</p>
委員	<p>「茅野市要保護児童対策地域協議会」が設置されたことにより、関係機関が明確になったと感じています。昨年の6月に児童福祉法が改正されて、この4月から施行になりますけれども、特に妊娠期から支援をすることで虐待を予防するというところに重点が置かれています。例えば子育て世代包括支援センターという妊娠期から子育て期にわたって総合的に受け付けるところを設置しています。身近な地域への支援を充実していきましょうということで市町村での支援の拠点を作っていくということが盛り込まれています。一時保護や施設入所など専門的な支援が中心になりますが、実際9割以上が在宅で支援することになっていますので、関係機関の連携がより重要かと思えます。先日の研修会の中で「重なり型の支援」といういろいろな機関が重なって支援をしていくことが望ましいと言われていたもので、要対協を充実していただき、連携しながら支援をしていただければと思っています。</p>
委員	<p>警察といたしましては、子どもさんに重大な欠陥が生じないように、小中高の先生方、諏訪児童相談所さんと連携を密にした対応に努めており、現状</p>

委員	<p>では極めて深刻なケースは把握をしていませんが、児童虐待が何件かあります。</p> <p>女性が妊娠している時にその子どもに対して「かわいくない」「産みたくない」と思っていると産まれてから虐待が多いという記事を新聞で読みました。母親のその出発点から問題だと感じています。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。その他ご意見はありますか。</p> <p>(なし)</p>
委員	<p>それではつぎの施策 3-3 質の高い幼児期の教育・保育の充実と継続です。</p> <p>私は子どもが 3 人いて、3 人目が年長さんで保育園に通っています。今まで良くしていただいたので、このまま継続していただけたら良いと思います。</p> <p>未満児さんが増えています。未満児さんで保育園に入れてもらっても仕事が見つかるかどうかわからないという不安や、未満児さんは病気にかかりやすいけれども仕事を休めないしどうしたらよいだろうというお母さん達の声がありますので、その辺の体制が整っていったらいいと思います。</p>
会長	<p>その他、何かご意見等ありましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、施策 3-4 情報教育への取組について何かご意見等ございましたらお願いします。</p> <p>(なし)</p>
委員	<p>つぎに施策 3-6 家事・子育て等の有償支援システムの構築（ファミリー・サポート・センター事業への取組）についてお願いします。</p> <p>ファミリー・サポートのことを最初に聞いた時の印象は、支援してほしい人はいるけれども支援したい人は少ないだろうと思っていましたが、先日、社協の福祉大会で、ファミリー・サポートをしているという人のお話を聞きました。大変良いスタートをきっており、支援したい人も増えているということで嬉しい驚きでした。茅野市は、子育てが、安心できるという施策をとっている元になる話ではないかと思います。良いスタートをきっているので、サポートされる人、する人との間で行き違いがないように行政がサポートしていただき、援助会員をさらに増やし、質の良いものにしていただきたいと思います。</p>
会長	<p>その他何かご意見はありますか。</p> <p>(なし)</p>
委員	<p>次の 3-8-(1) 幼保小連携教育の推進についてお願いします。</p> <p>各学校区の計画に沿いながら、異年齢交流、職員連携、保護者連携に取り組んでいます。異年齢交流では、交流を重ねる中で子ども達が安心感を持ったり、親しくなったり、自分の思いを素直に表現できるようになってきています。</p> <p>職員連携では、年度の初めに打ち合わせ会をおこなって計画を立てています。今後一層幼保小が連携しながら進めていき、お互いが理解し合いながら接続期カリキュラムをいっそう大事に進めて連携を取っていきたいと考えています。</p>

会長	<p>その他何かご意見等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>それでは3-8-(2)小中連携一貫教育の推進についてお願いします。</p>
委員	<p>学校現場では「生きる力」を目指しています。4つの中学校区を設け、小中一貫して連続性のある学校教育のあり方を考えています。それぞれの地域の風土の中で子ども達がさまざまな経験をしながら育っています。3つの側面から取り組んでいて、1つはどのような傾向で子ども達を支援していけば良いのかということです。学童については、資料6の見開きの中頃に4つの中学校区園が書いてありますが、それぞれの目標を定めています。知識をどれだけ持っているかということより、どう知識を求めていくか、どのように活用していくか、というように学び方を学んでいかなければならないと思います。そこで、「豊かな学び合い」というキーワードを用いて、主体的で対話的で深い学びをするにはどうすれば良いか、学びのあり方を求めて進めています。各地区の特徴やねらいを持ちながら、小中連携を取りながら進めていますが、その土台となる地域とどのように連携を取りながらいくかということも大事なことだと思います。地域にとっての学校の意味、学校にとっての地域の意味をお互いに考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>「アクティブ・ラーニング」という言葉を最近よく聞きます。子どもたちがもっと自分で考えたり発表したりということですが、海外では小学校高学年から中学校位まで盛んにしています。ICTを使った取組ですが、どのようにしてアクティブ・ラーニングに活用していくかということ結び付けて使い方を考えていく必要があると思います。例えば子どもたちが家に帰って情報端末で学校の授業をそのまま受け取って勉強をする、学校では宿題をするそうです。宿題をすると自分のわからないこととか疑問に思うことが出てくるので先生がその問題を解説してくれるという全く逆の発想だそうです。それが良いかどうかは別として自分達で考え、発表する授業が充実してくるとICTを用いた取組はどうだろうと考えました。</p>
会長	<p>ICTの活用で何か説明等ありますか。</p>
委員	<p>現段階では、中学校に3~4台のタブレットがあります。教員が教材等をそこにに入れて使っています。文字を写すのが苦手なお子さんもいます。タブレットをお貸しして黒板をとって自分の家に持ち帰って勉強をするということもはじめています。</p>
山田教育長	<p>ICT教育を進めるうえで一番私たちが考えなければならないものは格差が生まれてしまうということです。先程言われていた反転学習という新しい学習の形態ですが、私達がよく研究して取り入れていかないと学力格差が生まれてしまう恐れがあります。すべての子が幸せになる、学力格差が生まれず、それをじっくり研究していきたいと思っています。来年度具体的な研究の取組口として発達障害の子どもたちにICTをどのように使っていくかということ、そして電子黒板の利用等も考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>先ほどアクティブ・ラーニングという話がありました。茅野市は縄文の勉強をしています。もっと調べたいとか、この当時誰もいないけれども、どうやって証明したら良いか、その方法論まで含めて生徒は疑問を持っています。</p>

会長	<p>どの高校もそういうことが不足しているのでアクティブ・ラーニングという発想が出てくるのだと思いますが、縄文教育というのはこんな効果があると新鮮な思いになりました。</p>
	<p>その他、ご意見はありますか。</p>
	<p>(なし)</p>
	<p>それでは最後になりますが、施策 4-5 親育ちを支える場の提供と親育ちへの支援についてお願いします。</p>
委員	<p>4月の入園式の後には、慣らし保育をしています。おしめをつけた年少のお子さんが入ってきて、保育士のみなさんは手がかかるわけです。入園式の次の日は、親にしがみついて親が帰れない状況があります。お昼寝が始まる頃になるとだんだん落ち着いてきます。小さいお子さんから保育園に預けるようになってくると、本来家庭で教えるべき、はしの持ち方も保育園で教えなければならない現状です。そうした中で茅野市には「一日保育士体験」があります。親だけでなく、祖父母にも参加をしてもらい、新しい経験を積んでもらえれば良いと思います。この一日保育士体験は、良い事業なのでもっと範囲を広げたり、積極的に参加を募るとか考えてもらえればありがたいと思います。</p>
会長	<p>その他ご意見等ございますか。全体を通して何かありましたらお願いします。</p>
	<p>(なし)</p>
	<p>(3) 第3次茅野市・こども家庭応援計画の策定について</p>
会長	<p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2次どんぐりプランですが、計画期間が平成29年度で終了します。第3次どんぐりプランは、第5次茅野市総合計画との関連により、平成30年度から平成39年度までの10ヶ年計画とします。なお計画期間の中間に変化に対応した見直しを行います。</p>
	<p>最初に1の第5次茅野市総合計画との関連について説明します。第5次茅野市総合計画は、現在の第4次茅野市総合計画（市民プラン）と同様に基本構想・基本計画・実施計画で構成します。基本構想は地域経営の視点から長期的な期間で捉えた市の目指すまちの姿と地域経営の基本方針を示しますが、基本計画は基本構想に掲げる各分野の基本的な方針と連動させ、体系的に施策を整理する分野別計画を基本計画とします。</p>
	<p>続きまして2の「第3次茅野市こども・家庭応援計画（第3次どんぐりプラン）」の策定体制について説明します。策定にあたっては、パートナーシップまちづくりの手法により、当計画を推進するどんぐりネットワーク茅野を主体とする策定委員会を設置して、各専門部会でのワークショップ形式等により、広く市民のみなさんからご意見をいただきながら策定することといたします。また当計画の推進に関し必要な事項を調査し審議する「こども・家庭応援会議」におきましても、必要に応じ意見を求めることとしますのでご協力をよろしくお願いします。</p>
	<p>3の第3次茅野市こども・家庭応援計画（第3次どんぐりプラン）」の内容</p>

ですが、基本的には第2次どんぐりプランの取り組みを検証し、その結果による見直しを行いたいと考えています。子どもの貧困対策や児童虐待、発達障害児への対応などの新たな課題については十分な議論を重ねて次期第3次どんぐりプランに反映する必要があると考えています。

続きまして4の策定の流れですが、①の策定委員会の設置は、どんぐりネットワーク茅野を主体とする策定委員会を平成29年5月までに設置し、策定手順の方針等を決定したいと考えています。②施策体系の検討は、現在のどんぐりプランの4つの基本理念であります「学ぶ」「支える」「つなぐ」「親育ち」を踏襲するのか、教育大綱との関連性に基づいた新たな柱に基づく体系とするのか、プランの骨格となる部分を検討する形になります。③専門部会による検討です。生まれる前から3歳まで、幼児・学童期、思春期・青年期の年代別による三部会を設置し、プランの内容の検討を考えています。委員のみなさまにもご意見をお聞きすることが出てくるとお思いますのでご協力をお願いいたします。④の現プランの検証ですがアンケート調査や地区こども館・子育て関係者会議などにおいてワークショップ形式等により平成29年6月までに実施したいと考えています。こちらの会議におきましても進捗状況の確認をしていただいてご意見をいただきたいと考えています。

第3次のどんぐりプランの計画は、平成30年3月までに決定したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

会長

プランを検証するという事で、子どもの貧困対策や児童虐待、発達障害への対応など新たな課題を考えていかなければならないのですが、子どもの貧困対策については、県の方で力を入れて進めている現状であると思います。

委員

子どもの貧困対策ということですが、長野県の来年度予算案が公表になりました。子どもカフェの話が出ていますが、子どもカフェ自体が食事の提供とか、学習支援、悩み事の相談等を考えてすることを来年度の予算の要求書の中で謳っています。具体的なことはこれからになりますが、子育て支援の中の子育て期に学習支援や食事提供など、子どもカフェ推進事業をしていきたいと思いますという項目として出ています。

なお、諏訪地方事務所は4月から組織が変わり、地方事務所ではなく振興局にすることになっています。基本的に地域の課題は地域で解決していこうということで、組織改正をすることになっています。

会長

各委員のみなさんには、いろいろな場面でご協力をお願いすることになると思います。よろしくお願い致します。

9 報告事項

(1) 茅野市教育大綱について

会長

事務局から説明をお願いします。

事務局

「茅野市教育大綱」を平成28年2月に制定させていただきました。茅野市の教育理念は『生きる力』を育みます。」とあります。目指す姿は、「たくましさ」「やさしさ」「夢のある」の3つの「ひと育ち」を合わせまして、生きる力を育てていきますということです。

基本方針1は、子ども・家庭への支援・応援ということで、幼児教育の充実を目指しています。基本方針2は、次世代を担うひとづくりということで、学校教育の充実です。基本方針3は、学習機会の充実と場の提供、こちらは生涯学習の充実です。

(2) 茅野市の小中一貫教育について

自ら学び、高め合い、共に豊かな学びと生きる力を育む小中一貫教育というテーマを掲げさせていただいています。茅野市の教育活動の基盤は読書・図書館教育です。スタート期は、幼保小連携教育ということで幼稚園・保育園・小学校が緩やかにつないでいくということです。ベーシックは、基礎の部分になります。グローアップ期は、成長期、ジャンプアップ期は飛躍期です。4中学校区で目標をたて、9年間のカリキュラムを作り、一貫した教育を展開しています。

(3) 特別支援学校に在籍する児童生徒への副学籍制度の導入について

副学籍制度とは、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住地の小中学校に在籍する生徒と一緒に学ぶ機会の拡大を図る等の交流及び共同学習を進めるものです。この制度は平成29年4月から実施をするよう進めています。

(4) 茅野市学童クラブ利用料の多子軽減について

安心して働きやすい環境、また、子育てしやすい環境を充実させていくという中で、学童クラブの利用料について見直しをさせていただいているところです。同時に2人以上利用している場合2人目は半額、3人目以降を無料にしたいと考えています。平成28年4月からは6年生まで利用者の拡大を図っています。

会長
委員

質問等ございましたらお願いします。

小中一貫校について、信州型と文科省型があり、茅野市は信州型コミュニティスクールということですが、これは何が違うか教えてください。

また、元教員を学童クラブに配置して、宿題を見ている市があるそうです。これから共働きの人が増えてきて、子どもの宿題を親がなかなか見てあげることができないという家庭が多くなってくると、そのようなことも一つの方策かと思います。

事務局

国の文科省型は、学校の先生の良し悪しも責任をもって判断してくださいということも言われており、責任を強く求められます。ある程度専門的な知識を持っている方でないとコミュニティスクールに参加できなくなります。信州型は、そういうことはなく、学校長がトップにいて地域の方達と仲間作りをしていくというスタイルです。茅野市におきましては、信州型の方が各地域の特性を生かせるであろうということです。小中一貫を考慮したコミュニティスクールをつくっていきたいと考えています。

学童クラブは保護者のみなさんが安心して子どもさんを預けて安心して働ける環境をつくっていかねばなりません。そういうところで茅野市も6年生まで拡大したり、親の負担を軽減させるような政策をしています。今後どうということを見直ししていけば良いのかご意見をいただく中で考えさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員	<p>特別支援学校副学籍制度ですが、障害を持っているお子さんが特別支援学校を卒業して地域に帰った時に受け皿がないということをずっと言われています。副学籍制度ができるから誰か人が付くとかいうことではないと聞いているのですが、忙しい教師が更に忙しくなるので、本当に目指すものが実現できるのかどうか心配です。その制度が実のあるものになるために見守ったり、どこかに経過を報告していただくような活動を市の方へもお願いしたいし、委員のみなさんへもお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>合意形成をしっかりとしていかないと、ただ受け入れれば良いというわけではございませんので、保護者の方にしてみればそういったケースを望まない場合もあります。学校側としましても、負担を多くするというのではなくて、自然な形で地域で受け入れをして交流をして学ぶというスタイルができれば良いと思っています。移動手段とかどのような問題が出てくるかまだこれからですが、保護者のみなさんと子どもさんの姿を見ながら進めていきたいと思っていますので小さい事でもなんでも意見があれば学校教育課へ届けていただき、学校教育課もアンテナを高くして聞く姿勢を持ちながら進めさせていただけたらと思っていますのでまたご意見をいただきたいと思っています。</p>
	<p>10 その他 (なし)</p>
副会長	<p>11 閉会 長時間にわたりまして活発なご意見をありがとうございました。以上をもちまして平成 28 年度第 1 回茅野市子ども・家庭応援会議を閉じたいと思います。</p> <p>・・・・・・・・・・・・・・・・ 終了 21:10 ・・・・・・・・・・・・・・・・</p>